| | | | |
|---|---|---|---|
| | | ③　ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。<br>ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。 | ③　腐食及びへたりがないこと。 |
| | | ④　ドラムを取り外し、ドラム内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。<br>ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。 | ④　亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。 |
| | ⑽　バックプレート | ①　亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 | ①　亀裂、損傷及び変形がないこと。 |
| | | ②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 | ②　緩み及び脱落がないこと。 |
| | ⑾　ブレーキディスク及びパッド | ①　ペダルを操作し、パッドを安定させた後、ブレーキの引きずりの有無を調べる。 | ①　引きずりがないこと。 |
| | | ②　パッドの厚さを調べる。 | ②　パッドの厚さが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。 |
| | | ③　ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。 | ③　亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。 |
| | | ④　ピストンからの油漏れの有無を調べる。 | ④　油漏れがないこと。 |
| | | ⑤　ディスク及びパッドの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 | ⑤　緩み及び脱落がないこと。 |
| | ⑿　駐車ブレーキドラム及びライニング | ①　ドラム取付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 | ①　緩み及び脱落がないこと。 |
| | | ②　ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。 | ②　剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。 |
| | | ③　ドラムを取り外し、ドラムの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。<br>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。<br>ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。 | ③　亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。 |
| | ⒀　二重安全ブレーキ機構 | 自動漏出防止弁及び非常用制御装置（スプリングブレーキを含む。）の作動具合を調べる。 | 正常に作動すること。 |
| 1.5.5<br>油圧装置 | ⑴　作動油タンク<br>⑵　フィルター<br>⑶　配管（ホース類、高圧パイプに限る。）<br>⑷　油圧ポンプ（駆動装置を含む。）<br>⑸　油圧シリンダー（アウトリガー用に限る。）<br>⑹　方向制御弁（アウトリガー用に限る。）<br>⑺　電磁弁（アウトリガー用に限る。）<br>⑻　逆止め弁（アウトリガー用に限る。）<br>⑼　圧力制御弁<br>⑽　オイルクーラー | この表の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。 | |
| 1.5.6<br>安全装置<br>1.5.7<br>車体関係 | ⑴　車枠及び車体 | ①　シャシーフレーム、クロスメンバー、フェンダー、サイドガード等の亀裂及び変形の有無を調べる。 | ①　亀裂及び著しい変形がないこと。 |